

介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業
(新旧対照表)

① 介護老人福祉施設(施設票)

問番号	7/23 分科会時点資料	問番号	修正後	理由
問13	—	問13	・個別機能訓練加算 ・在宅復帰支援機能加算 ・退所前訪問相談援助加算 ・退所後訪問相談援助加算 ・退所時相談援助加算 ・退所前連携加算 ・在宅・入所相互利用加算 (7つ追加)	分科会でのご意見を踏まえ、機能訓練とリハビリテーションに関する調査項目は特養と老健の利用者票の両方に設定していることから、老健との並びも勘案して追加。
問17	④ 01 自宅(親族の家等も含む) 02 高齢者住まい	問17	④ 01 自宅(親族の家等も含む) 02 01のうち、終末期に、看取りのために退所した利用者数 03 高齢者住まい	看取り介護を行う上での課題については、分科会でも様々にご意見をいただいております、詳細な実態把握を図る目的で、自宅(親族の家等を含む)での看取り対応の状況についても調査するために追加。
問17	④ 10 09のうち、個別に看取り計画を立てた利用者数 11 09のうち、予期しない死亡をした利用者数(突然死等)	問17	④ 11 10のうち、個別に看取り計画を立てた利用者数 12 10のうち、予期しない死亡(突然死等)をした利用者数 13 10のうち、施設内で死亡した利用者数 14 10のうち、医療機関で死亡した利用者数 15 10のうち、自宅(親族の家を含む)で死亡した利用者数 16 10のうち、13～15以外の場所で死亡した利用者数 (4つ追加)	前回の分科会資料『介護保険3施設における入所者・退所者の状況』(資料1,P15)において、退所のうちの「死亡」には、入所者の医療機関への入院期間中の死亡が含まれるのではないかとのご指摘を踏まえ、死亡場所を厳密に定義して検証するために区分を詳細化。
問25	01 施設の方針として積極的でない 02 医療機関との連携が難しい	問25	01 施設の方針として積極的でない 02 施設の医師(配置医師)による対応が難しい 03 医療機関との連携が難しい	看取り介護を行う上での課題については、分科会でも様々にご意見をいただいております、施設の医師(配置医師)の対応が困難であることも課題となっているのかを調査するために追加。
問25	07 看取り介護を行うための人材が不足している 08 看取り介護を行うための夜間の体制が十分でない	問25	08 看取り介護を行うための看護職員が不足している 09 看取り介護を行うための介護職員が不足している 10 看取り介護を行うための夜間の体制が十分でない	不足する人材の職種を明確にして調査するために修正。

※ 他類型(②介護老人保健施設、③介護療養型医療施設、④医療療養病床)の調査票においても、上記と同様の修正等を行う。
※ 「介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業」との共通設問についても、本調査と併せて修正を行う。